

令和 8 年度（令和 8 年 6 月実施）
新潟市臨時的任用職員【技能労務職員（給食調理員）】
任用試験案内

令和 8 年 5 月 1 5 日
新潟市総務部人事課

次のとおり新潟市臨時的任用職員【技能労務職員（給食調理員）】任用試験を実施します。

臨時的任用職員とは、正規職員の産前産後休暇及び育児休業などにより代替職員が必要な場合に期限付き（最長 1 年程度）で任用する職員で、正規職員と同様の業務に従事します。

任用開始日	令和 8 年 7 月 1 日 ※任用される期間等の詳細は「5 合格から任用まで」及び「6 任用期間」参照。
試験	【第 1 次試験】書類審査 【第 2 次試験】個別面接試験、実技試験 ※試験日は令和 8 年 6 月 1 5 日（月）
受付期間	令和 8 年 5 月 1 5 日（金）～令和 8 年 5 月 3 1 日（日）【電子申請】

1 職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	主 な 業 務 内 容	勤務場所（予定）
給食調理員	1 名程度	保育園の給食調理業務、 食材の発注に係る事務等	新潟市西区内の 公立保育園

2 受験要件

(1) 令和 8 年 7 月 1 日に勤務を開始できる者

(2) 次の各項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験方法等

(1) 第1次試験

試験方法	書類審査（受験申込時に入力する受験申込フォームの審査）を行います。業務に関する適性、能力、意欲、姿勢などについて審査します。
------	--

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に以下の通り実施します。

試験方法	試験日時	試験会場（予定）
個別面接試験及び実技試験	第1次試験の合格通知に記載 ※試験日は令和8年6月15日（月）	クロスパルにいがた 新潟市中央区礎町通3-2086

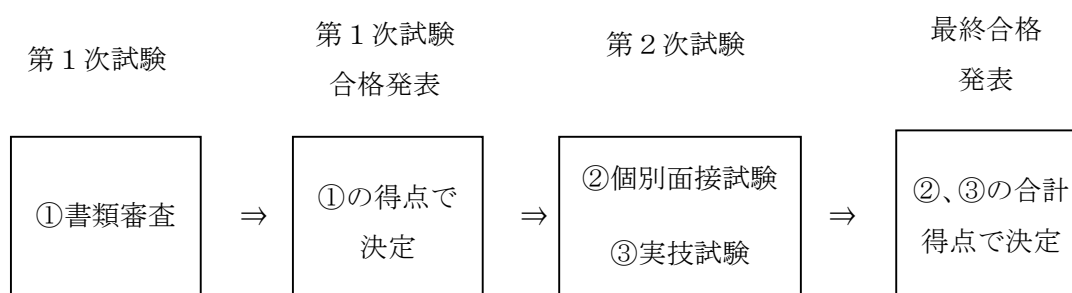
<第2次試験当日に必要な書類>

□ 宣誓書

注1：宣誓書には写真(縦4cm・横3cm程度)を貼付し、必ず署名をしてください。

2：記入漏れがある場合や忘れた場合は受験できないことがあります。

<参考> 最終合格発表までの流れ



4 合格者の発表

	方 法	内 容
第1次試験	メールによる通知 (令和8年6月8日通知予定)	第1次試験受験者全員にメールで合否を通知します。
第2次試験(最終)	郵送による通知 (試験終了後おおむね10日以内に通知予定)	第2次試験受験者全員に合否の通知を郵送します。

5 合格から任用まで

第2次試験の合格については、試験の終了後、おおむね10日以内に郵送で通知します。

合格者は、任用候補者名簿に登載され、令和8年7月1日に任用します。

なお、事情により代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、任用されないことがありますので、あらかじめご承知おきください。（合格者全員が任用されるとは限りません）

6 任用期間

令和8年7月1日から6か月間任用後、勤務成績良好の場合は令和9年3月31日まで任用となります。

7 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合には、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証又は旅券等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へおいでください。なお、電話等による情報提供はできません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の得点及び順位	新潟市役所本館5階 人事課
第2次試験の不合格者	第1次試験の得点及び順位 並びに第2次試験の得点及び順位	

※平日（午前8時30分から午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※各試験の合格発表日から3か月以内に請求してください。

8 給与〔令和8年4月1日現在〕

任用された職員の給料は職種や前歴によって異なり、195,494円～267,388円（地域手当含む）の範囲で支給されます。

なお、このほかに期末・勤勉手当や、状況により、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給されます。

9 勤務時間・休暇等〔令和8年4月1日現在〕

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時00分まで、土・日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。（勤務先により異なる場合があります。）また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。

休暇には、年次有給休暇のほか、特別休暇（忌引、夏季休暇等）があります。

また、任用後はアルバイトなどの副業はできません。

10 受験手続

“令和8年度（令和8年6月実施）臨時的任用職員【技能労務職員（給食調理員）】任用試験について” ページ下部の“受験申し込みはこちらから” ボタンからお申し込みください。

※申し込みには、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）への登録が必要です。

※スマートフォンの方は、右の二次元コードもご利用いただけます。
下記により手続きをしてください。



<p>手続きに必要なもの</p>	<p>パソコン又はスマートフォン インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要</p> <p>※注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定のメールアドレスは入力できません。 (@がない、@の直前に「.」(ドット)、「.」(ドット)が連続 等) ・ 返信は『no-reply@city.niigata.lg.jp』や『jinji@city.niigata.lg.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・ 利用環境の詳細は下記 URL 又は二次元コードからご確認ください。 <p><URL>https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/requirement</p>
<p>申込み方法</p>	<p>市ホームページにある「令和8年度（令和8年6月実施）臨時的任用職員【技能労務職員（給食調理員）】任用試験について」の9受験手続「受験申し込みはこちらから」に必要事項を入力の上、お申し込みください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和8年5月15日（金）～令和8年5月31日（日）</p>
<p>申込み手順</p>	<p>① 「試験案内」をよく読む。 新潟市ホームページを開く。 トップページ > 市政情報 > 新潟市のご案内 > 人事・職員採用 > 職員採用 > 臨時的任用職員 > 「令和8年度(令和8年6月実施) 臨時的任用職員【技能労務職員（給食調理員）】任用試験について」9受験手続の「試験案内 (PDF)」を必ず読んでください。</p> <p>② 申込み画面で入力する。 ①で指定したページの9受験手続にある「受験申し込みはこちらから」をクリックしてください。申込みには、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）の利用者登録が必要です。登録後、ログインして入力してください。 必要事項を入力して「次へ進む」ボタンをクリックしてください。申込み内容確認画面で入力漏れや入力内容に誤りがないことを確認し、問題がなければ「申請する」ボタンをクリックして送信してください。</p> <p>③ 『申込番号』の控えを取る。 申込みをすると、『申請の完了』という画面が表示されます。 その画面に表示されている『申込番号』は申請の進捗状況を確認する時に必要になりますので、必ず印刷かメモ、画面コピー等による保存をしてください。</p>



	<p>なお『申請の完了』の画面が表示されない場合は申請が行われていない可能性があります。申請が市に到達されていない場合は受験できませんので、ご注意ください。</p> <p>申請状況や申込番号は、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にログインし、マイページからもご確認いただけます。</p>
申込み後の流れ	<p>申請完了メールが届く。</p> <p>申込みが完了すると間もなく、申請が市に到達したことをお知らせする申請完了メールが自動送信で届きます。</p>

11 受験申込み上の注意事項

- (1) 入力事項が事実と異なる場合には、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。

新潟市総務部人事課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電話 025-226-2489

FAX 025-228-5500

メール jinji@city.niigata.lg.jp

開庁日 平日（午前8時30分～午後5時30分）のみ。

※土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。